

■ マイナンバー関連サービスのご案内 ———

目次

P. 3	はじめに ~ なぜ貴社に万全の情報安全管理体制が必要なのか？
P. 4	マイナンバー関連サービスマップ
P. 5	サービス詳細 1. 事前準備
P. 6	サービス詳細 2. 運用管理の各プランについて
	- P. 7 A. Web単独プラン
	- P. 8 B. アナログプラン
	- P. 9 C. Web・アナログ併用プラン
P.10	安全かつ厳重に業務を行うための弊社の取り組み
P.11	お問い合わせ先

■ はじめに ～なぜ貴社に万全の情報安全管理体制が必要なのか？～

Point 個人情報保護法よりも厳しいマイナンバー法

現在、個人情報を保護する法律として「個人情報保護法」があります。個人情報保護法は、1日に5000件以上の個人情報を取り扱う会社を対象とした法律ですが、マイナンバー法は法人・個人を問わず**すべての事業者**が対象となります。

また、個人情報の扱いについても二つの法律で異なります。個人情報保護法における個人情報¹は「本人の同意があれば提供できる」ものであるのに対し、マイナンバー法の特定個人情報²では**「仮に本人の同意があったとしても、法に定められた範囲以外の第三者提供は禁止」と**なっています。

1 生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる指名、生年月日その他の記述等(住所や性別等)により特定の個人を識別することができるもの

2 個人番号や個人番号に対応する符号をその内容に含む個人情報のこと

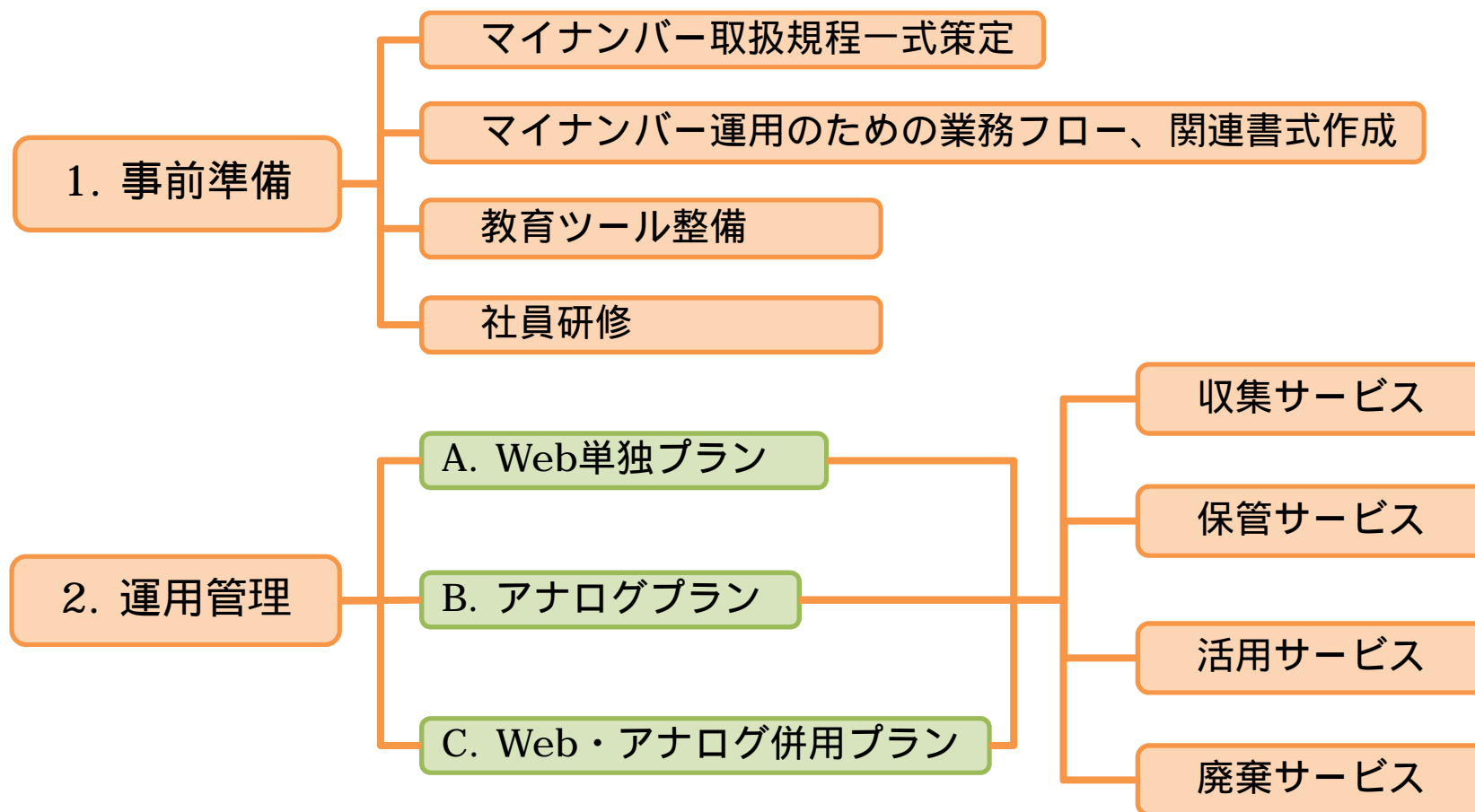
Point 罰則は中小規模事業者にも適用される！

マイナンバー法では従業員101名以上の企業に対して、特定個人情報等の具体的な取扱いに関する規程を策定し、労働基準監督署へ届け出る義務が課されています。これに対して、従業員が101名に満たない企業には特例として「特定個人情報等の取扱い等を明確化する(届出不要)」という緩和措置が取られています。しかしこれは情報の安全管理措置に対する手続きに猶予を与えられているだけであり、違反に対しては例外なく罰則が適用されます。

例えば、正当な理由なく、特定個人情報ファイルを提供した場合には**「4年以下の懲役、または200万以下の罰金または併科」という罰則が課されます。**これは、個人情報保護法の最も重い罰則「6か月以下の懲役または30万円以下の罰金」よりも**はるかに重い罰則**となります。

■ マイナンバー関連サービスマップ

日本プラネットでは、マイナンバー制導入までに必要な「事前準備」から「運用管理」までお客様のニーズに応じたきめ細やかなサービスをご提供いたします。



■ サービス詳細 1. 事前準備

マイナンバー取扱規程一式策定

- ・「就業規則（本則）」の加筆・修正
- ・「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」の策定
- ・「特定個人情報取扱規程」の策定
- ・「個人番号の提供を受ける際の本人確認の措置に関する規程」の策定
- ・「個人番号取扱規程」の整備・策定
現在整備されていない場合には必要

マイナンバー運用のための業務フロー、関連書式作成

- ・「社員入社時」「個人番号」収集の業務フロー作成
- ・「源泉徴収票」作成の業務フロー作成
- ・「社会保険資格取得届出」の業務フロー作成
- ・法定保存期間を経過した「個人番号」が付いた書類廃棄手順の業務フロー作成
- ・「個人番号」取得時に必要な書式の策定
- ・「個人番号」の使用・活用時に必要な書式の策定
- ・「個人番号」が付いた書類の廃棄に必要な書類の策定

教育ツール整備

- ・実務担当者向けと社員向け説明会用ツール一式の提供
教育ツールを使用して自社で研修を実施される場合は、社員研修費用は不要です。

社員研修

- ・弊社スタッフがお客様の元へ伺い、1回につき約2~3時間の研修を行います。

■ サービス詳細 2. 運用管理の各プランについて

運用管理のサービスは、お客様の作業環境やニーズに合わせて3つのプランからご選択いただけます。

A. Web単独プラン

弊社で使用している給与計算ソフトと連動するWebサービスでのご提供となります。紙ベースの書類を扱わないため、キャビネットなどの物理的な保管場所も必要なく、個人情報の活用・廃棄に関する工程を安全かつ効率的に行うことができます。

B. アナログプラン

Webのシステムを用いず、紙ベースの書類のみを取扱い、運用管理を行うプランです。スマートフォンからの画像送信によるマイナンバー提示が難しい場合にご利用ください。Web環境ご利用の費用は不要ですが、活用・廃棄がすべて紙ベースを用いた手作業になり、「収集ツール」（封筒など）に実費が発生いたしますのでWeb単独プランに比べると最終的に割高になります。

C. Web・アナログ併用プラン

Webサービス利用を基本として、収集を一部紙ベースで行うなど、AとBの必要なサービスを選択してご利用いただくプランです。

■ サービス詳細 2. 運用管理 A.Web単独プラン

A. Web単独プラン

弊社は株式会社オービックビジネスコンサルタント様とA'SO'S制度により提携を行い、「OMSS+」を用いてマイナンバー保管・運用サービスをご提供いたします。

収集サービス

- ・対象となる従業員様には事前にメールアドレスの登録をしていただき、スマートフォン（または職場等のPCメール）からの画像送信によるマイナンバー収集を行います。
- ・送信された画像の精査と登録作業は弊社で行います。

「Web環境使用料」は次年度以降半額となります。
収集作業（精査・登録）にかかる費用は、「単価×処理件数」にて承ります。
支払調書発行対象先も1件として利用可能です。

保管サービス

- ・Web上で保管を行い、弊社がデータベースを管理いたします。

保管に関する費用は不要です。

活用サービス

- ・マイナンバーが必要なときのみデータベースから閲覧し、特定の目的にのみ使用します。
- 使用件数でのご請求となります。（マイナンバーを閲覧、利用の都度、ログ記録が必要となるため）

廃棄サービス

- ・退職者のマイナンバーをシステム上で廃棄します。（データの削除）
- 廃棄件数でのご請求となります。

■ サービス詳細 2. 運用管理 B.アナログプラン

B. アナログプラン

収集サービス

- ・収集に必要な書類をセットしてご準備いたします。
- ・従業員または支払調書等発行先から密封した状態の提出書類一式を回収いただいたものを弊社で開封、精査、登録してお預かりいたします。

収集作業にかかる費用は、「(収集ツール料+処理料)×処理件数」となります。
ただし、「収集ツール」の配布、回収のための郵送料は実費をご負担いただくこととなります。
支払調書発行対象先も1件として利用可能です。

保管サービス

- ・従業員家族単位での提出書類や台帳、将来発生する扶養控除申告書の紙ベースのマイナンバー関連書類を弊社の専用ロッカー(ダイヤルロック式)でお預かりいたします。
- 弊社の専用ロッカーに対する年間使用料をご請求いたします。

活用サービス

- ・マイナンバーが必要なときのみ弊社専用ロッカーより個人番号を閲覧し、特定の目的にのみ使用します。その際、慎重かつ厳重な取扱いのもとに管理台帳への記録を行い、管理をいたします。
- 使用件数でのご請求となります。(Web利用よりは割高になります。)

廃棄サービス

- ・退職者のマイナンバーに関する紙ベースの書類を慎重かつ確実な方法で廃棄します。
- 廃棄件数でのご請求となります。(Web利用よりは割高になります。)

■ サービス詳細 2. 運用管理 C. Web・アナログ併用プラン

C. Web・アナログ併用プラン

『A. Web単独プラン』のご利用パターンで、紙ベースでの収集も必要な場合は、必要な件数分の「収集ツール」を追加でご負担いただきます。
また、紙ベースの書類保管に弊社専用ロッカーをご利用される場合は「年間保管料」をご負担いただきます。

■ 安全かつ厳重に業務を行うための弊社の取り組み ■

マイナンバー収集・保管・閲覧用の専用スペースとして「マイナンバー管理室」を新たに設置します。

- ・ 事務取扱者以外のものが安易に事務処理中の画面を見ることがないように、マイナンバー処理用端末を配置いたします。
- ・ マイナンバーを取り扱う端末には、独立したネットワーク回線と専用ドメインを使用します。またマイナンバー端末専用の「FortiGate60D」を設置し、セキュリティをより強化します。
- ・ 紙書類の保管にはダイヤルロック式のキャビネットにて企業様ごとに厳重に管理いたします。
- ・ 入退室やキャビネット使用について記録を徹底する、管理室にカメラを設置するなどの方法で監視体制を強化いたします。

マイナンバーの取扱に関して十分な知識を持ったスタッフが誠実かつ確実に作業を行います。

■ お問い合わせ先

弊社のマイナンバー関連サービスに関して詳しい説明をご希望される方は

TEL : 06-4963-7555(代)

日本プラネット株式会社
榑矢(ますや)

までご連絡ください。